

6月議会に提案された予算・議案

マイナンバー導入への予算・条例案が提案

6月議会には、安倍政権が進めているマイナンバー導入に向け、制度に対応するためのシステム最適化経費や通知カード・個人番号カードの発行手数料を定める条例案が提案されました。



そもそも
「マイナンバー」って何？

マイナンバーは、赤ちゃんからお年寄りまで住民登録をしている人全員に生涯変えられない原則の番号を付け、その人の納税や社会保障給付などの情報を、国が管理し行政手続きなどで活用す

る仕組みです。今年10月に市区町村から簡易書留で番号を通知するカードが住民に届けられ、来年1月から一部運用を開始する計画です。

情報流出・プライバシーの侵害のおそれ 銀行口座なども適用で監視を強化

マイナンバーのそもそもの目的は、「国民の利便性向上」ではありません。国が、国民の所得・資産を効率的に掌握し、徴税を強化すると同時に、「過剰な社会保障給付」を受けていないかなどをチェックするためです。また、年金情報の流出

が大きな社会問題となるなかで、マイナンバーで管理する情報に口座番号なども適用できるよう検討が進められています。監視の強化、個人情報流出の危険性など、深刻な内容を含んだマイナンバー導入は中止をすべきです。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部ひろし
熊本市中央区手取本町1-1 3階

NO. 952
2015年6月21日
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：http://www.jcp-kumamoto.com/

介護保険の第一段階の保険料引き下げが提案

6月議会には、介護保険料について、第一段階（生活保護受給者、年金受給者で本人と世帯全員が非課税の方など）の保険料を、34200円から30780円へと軽減するための条例が提案されています。負担軽減への取り組みは一程度、評価できますが、原資は低所得者ほど負担割合が重い消費税増税によるものです。生活破壊の消費税頼みの軽減ではなく、市独自の減免制度などさらなる拡充が求められます。



※ そのほか、予算では、障がい者の日常生活等支援のための相談支援業務の委託経費、ラグビーワールドカップ開催に向けた経費、金峰山の遊歩道整備経費などが提案されました。

(控室から)
元自衛官が語る安倍首相のウソ

なすまどか

6月14日付、赤旗日曜版には、5名の元自衛隊員の方が、隊員時の自らの経験や体験を語ると同時に、「安倍政権が成立を狙う『戦争法案』のウソを鋭く指摘しています。」「安倍首相は、米軍への『後方支援』といい、前線と切り離していかにも後ろだからというように宣伝しています。とんでもないまやかしです」と元陸自の牧正明さんは語ります。また、「政府は『弾が飛んできたら活動をやめろ』という、そんなことを言明したらかえって一番狙われます。安倍さんは国内議論を乗り切るために絵空事を唱え、そのことがさらに自衛官を危険にさらしている」と語るのは元陸自の泥憲和さんです。

先の憲法調査会で、自ら推薦した憲法学者からも違憲と烙印を押され、血眼になって合憲との立場をとる学者を探す安倍政権。合憲との学者がわずかしかないことが分かると、今度は違憲か合憲かを決めるのは学者ではないと、全く筋違いの砂川事件判決を持ち出す。あぐくの果てには、「現在の憲法をどうこの法案に適応させていけばいいのか」など立憲主義を覆す発言が大臣から飛び出すなど、もはや、この法案を説明する根拠がないことがはっきりしてきました。元陸自の湯本知文さんは、「武力によって世界平和を構築することは絶対に不可能です」ときっぱり断言。いまこそ、戦争立法廃案の大きな世論を広げる時です。

生活保護の住宅扶助削減はやめて！

7月から家賃等の限度額が引き下げられ、減額となります

2人世帯・月3,400円の減額

4月に出された厚生労働省の通知に基づき、本年7月1日より、生活保護の住宅扶助が減額となります。

熊本市の場合は、2人世帯の限度額が月3400円減額です。現在の保護受給中で、これまでの限度額40,400円で住宅に入居している人は、大家さん・不動産屋と交渉し家賃を減額してもらうか、限度額を超えた分を負担する、あるいは転居しなければならない事態にもなります。

県下の自治体より低い基準は、住宅家賃の現状に合いません！

県下の自治体は、今回の住宅扶助限度額の見直しによって、住宅扶助額が引き上げられます。(別表の通り) 同じ条件の物件ならば、熊本市内の家賃の方が、市外よりも高いので、実態に逆行する状況になってしまいます。



<1カ月の家賃の上限額>

【現行】

1人世帯	2人以上の世帯
31,100円	40,400円

↓

【7月以降】(円)

1人	2人	3~5人	6人	7人以上
31,100	37,000	40,400	44,000	49,000

*但し、経過措置があり、今年6月末日で住宅扶助を受けている世帯は、2016年6月末日までの1年間に限り、現行の住宅扶助が適用されます。

生活保護世帯の最低居住面積水準達成率は単身世帯46%、2人以上世帯67%と一般世帯と比べて2割から3割も低くなっており、住宅扶助の基準が低いために、劣悪な住環境での生活を余儀なくされている場合も少なくありません。住宅扶助基準は、熊本市でも引き上げるべきです。

県下自治体	1人世帯	2人世帯	3~5人世帯	6人世帯	7人以上
(2級地)	35,000円	42,000円	46,000円	49,000円	55,000円
(3級地)	33,000円	40,000円	43,000円	46,000円	51,000円

「熊本市公共交通協議会」が開かれました



(報告：上野みえこ)

「熊本市公共交通協議会」は、学識経験者・市議会議員・公共交通事業者・行政機関・公募委員等によって構成され、「公共交通の維持・充実」を図ることを目的に、公共交通のネットワーク・利用促進・空白地域への対応など、利便性の高い公共交通の実現のために必要な事項を協議する場です。

今年度最初の会となった6月15日の協議会では、メンバー交代があったので、これまでの協議内容が報告され、今後の協議の方向とスケジュール等が話し合われました。

協議会は、3部会「基幹公共交通部会」「バス路線網再編部会」「コミュニティ交通部会」に分かれています。(上野は「基幹公共交通部会」に参加)それぞれの部会で話し合っていることは、以下のとおりです。

【基幹公共交通部会】

- 1、昨年度までの主な取り組み・・・嘉島町のクレアから熊本交通センターまでの急行バス運行の社会実験
- 2、今後は、バス路線網再編部会と連携しながら、「地域公共交通網形成計画」を策定し、基幹軸に沿った乗換・利便性の向上、そのための各公共交通機関の役割などを検討していきます。

【バス路線網再編部会】

ゾーンバスシステム導入や都市バスの将来像、「地域公共交通網形成計画」策定などについて協議していきます。

【コミュニティ交通部会】

区役所へのアクセス確保や交通不便地域解消を目的に、「ゆうゆうバス」の取り組み等について協議していきます。

*「交通系ICカード」の導入と、「TO熊カード」の今後の取り扱いについても報告がありました。(TO熊カードは、2016年3月末で利用終了)